

福島第一原子力発電所事故にあたっての声明

2011年4月28日 福島医療生活協同組合理事会

3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。加えて原子力発電所の事故が発生し、福島県民は三重・四重の災害の渦中にあります。生命と健康をまもることを目的とする生協として、被災されたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。またこのような中にあるからこそ生協の持てる力を発揮し、保健・医療・介護の提供に全力をつくすとともに、組合員のみなさんには生協の結びつきを生かして、人びとの安心をつくりだす活動をすすめることを呼びかけます。

今回の原発事故は、健康問題にととまらず、農業・酪農・漁業・観光をはじめとする様々な産業や保育・学校教育に深刻な影響を及ぼし、原発周辺20km圏内だけでも7万人を超える人々が住み慣れた土地を追われ、あらゆる面で将来の見通しを持たない事態をつくりだしています。

この甚大な事故は、「想定外」の自然災害によって引き起こされたものではありません。1960年のチリ沖地震級の津波が発生した場合、冷却装置が失われ大事故につながることを多くの専門家が指摘し、国会でも取りあげられましたが、東京電力と政府はこれにこたえず対策を怠ってきました。今回の事故は、この指摘がもっとも過酷な形での中したものであり、国民に安全神話を吹きこみ原子力開発を推進してきた東京電力と日本政府による人災以外の何ものでもありません。東京電力と日本政府はこのことを肝に銘じ、下記の対応を行うことを求めます。

1. 事故の1日も早い収束のために、情報を公開し内外のあらゆる英知を集めて手立てをつくすこと。
2. 東京電力の福島原子力発電所を廃炉にするとともに、全国で稼働中の原発の点検を速やかに行い、原子力に頼らないエネルギー政策の開発・促進と地域振興を図ること。
3. 地域住民及び事故処理を行う作業員の健康被害を防止するとともに、晩発性障害の発生を含めて継続的な健康状態の把握を行うこと。
4. 事故にともなって発生したあらゆる被害・損害について全面的な補償・賠償を速やかに行うこと。